

ゴマノ類也トサゴマノ漢名果下馬馬ニノリナガラ、小木ノ下ニユキテ果ヲトル也一統志
同凡馬ノ小謂石也

〔王州淵岳志中產物〕土佐駒

一名物ナリ稻若水ノ木艸別集ニ、土佐駒ハ果下馬ト云トアリ。

〔本朝奇跡談亨〕又同國士佐より小馬出ヒサツる、是を世に土佐駒と云、是は彼國の馬なれども、片輪者といふ類也。摠而此國の馬肝強く丈高く足強し、百數十里の道、沓を打すして江都に至り、足痛むの憂なし、彼國に限り小馬のみ有と心得る事甚誤りなり、彼小馬は所にては用ゆる事なし、馬口勞體の者に價にかゝはらずして遣すよし。

〔西遊雜記六〕日向大隅の二州にて、一家に女馬三疋も五疋も飼て、駒を數多出す國にて、九州すべて兩國の駒を用ゆる事也、兩國にては年毎に三千疋も産せると土人物語き。

〔國花萬葉記二十二〕薩摩國名物出所○中略

牧駒

〔東遊雜記三〕松前には馬の數多ある所にて、少しき荷物にても馬に付る也、其馬を見るに日本の馬よりは小なりといへども、力至て強く、日本の馬の二駄も一疋にて付て、嶮しき山坂を越るに屈せる體更になし、汗杯の出る事見へず、玄かも鞍をうつと云ふ事を玄らす、石原を通行せるに爪を損ふ事なし、御三所とも評判せらるゝには、此馬小なれども軍馬に用ひて然るべし、江戸にても人々の知らざるも不審也、海内を放し遠國にて行程遙成ると、乗馬にならざる事の有にやと評せし也。

〔令義解八〕凡廝細馬一疋、中馬二疋、駿馬三疋謂細馬者、上馬也、各給丁一人、穫丁每馬一人、戶丁充、
 其銅乾之日、不充襪丁、但於採木葉者、不可ミ毎馬充一人、日給細馬粟一升、稻三升謂稻者、半糠升也、豆二升、